

## 第 22 回横須賀市社会福祉審議会福祉専門分科会議事録

- 1 日 時 令和 5 年 11 月 30 日（木） 10：00～10：40
- 2 場 所 横須賀市役所 消防庁舎 4 階 災害対策本部室
- 3 出席委員 ◎玉川委員、○橋本委員、青木委員、石田委員、磯崎委員、  
井上委員、岩澤委員、白井委員、豊島委員、松尾委員、  
渡部委員  
  
欠席委員 なし  
  
◎…分科会長 ○…分科会長職務代理者
- 4 事務局 民生局福祉子ども部福祉総務課 清水課長、栗原課長補佐、  
泉担当者、中山担当者  
  
地域福祉課 椿課長、岩崎主査  
市民生活課 杉田主査  
地域コミュニティ支援課 荒井課長補佐  
横須賀市社会福祉協議会 杉山担当者
- 5 傍聴者 1 名
- 6 開 会  
進行：福祉総務課 栗原課長補佐
- 7 定足数報告  
定数 11 名中、11 名の出席があり、横須賀市社会福祉審議会条例第 4 条第 4 項の規定により、会議が成立している旨を報告した。
- 8 一般傍聴報告  
傍聴者は 1 名である旨を報告した。
- 9 議 事  
(1) 第 46 回横須賀市社会福祉審議会全体会における質問等について  
ア 説明  
事務局から資料 1 に基づき、第 46 回横須賀市社会福祉審議会全体会における質問等について説明した。

イ 質疑

(分科会長)

全体会でのやり取りも含め、比較的丁寧に考え方を紹介いただいたと思う。委員の皆様から、ただ今の説明についてご意見、ご質問等あればお願いしたい。

(分科会委員一同)

質疑なし。

(分科会長)

質疑がないようなので、このまま進行したいと思う。何かあればまたお話いただきたい。

(2) パブリック・コメントにおいて提出された意見の概要及びそれに対する考え方(中間報告)について

ア 説明

事務局から資料2に基づき、パブリック・コメントにおいて提出された意見の概要及びそれに対する考え方(中間報告)について説明した。

イ 質疑

(分科会長)

意見募集が始まりおよそ2週間が経ち、残り1週間弱ということであるが、現在寄せられている1件についての事務局としての考え方は現在調整中であるため、様式等について皆様からご意見をいただきたい。

資料を見て気になるところがあればご指摘いただきたい。

(岩澤委員)

1ページ「3 提出された意見の概要及びそれに対する考え方」について、各章ごとの表の一番左の列に「No」という表記がある。これはナンバーと表記したつもりだろうが、ピリオドを明記していただきたい。2ページにもいくつか同様の表記があるが、公に出る資料なので修正をお願いしたい。

(事務局)

委員のご意見のとおり対応させていただく。

(分科会長)

第46回横須賀市社会福祉審議会全体会で、地域福祉計画以外にも高齢者保健福祉計画、障害福祉計画が議題として扱われ、これらも同様にパブリック・コメントを募集しているが、他の計画に提出された意見は資料2と同様の形式でまとめられるのか。

(事務局)

意見のまとめ方については各分科会の事務局側で調整する必要があると考えている。

同じ様式を使わねばならないというような規程ではないため、それぞれの計画の担当でまとめる形になっている。

しかし、各計画を比較してご覧になる方もいらっしゃるかと思うので、できるだけ見やすいような形で、様式等の調整ができないかと考えている。

(分科会長)

寄せられる意見の内容について、計画によっては非常に細かい内容であることも想定できる。よって、前回の計画やその実態等に応じて、最終的にはそれぞれの計画でわかりやすい様式にしていだきたい。結果として同じ様式となるかもしれないので、確認していただきたいと思う。

(石田委員)

パブリック・コメントにおける意見募集が開始され、「地域福祉計画(案)」の紙資料を入手しようと総合福祉会館に行ったが、資料が配架されていなかった。受付で職員に伺い資料をいただくことができたが、資料の配架について把握されていなかった。

他の計画と合わせて複数冊配架することは、資料が膨大な数になるので難しいと思うが、分かりやすく資料そのものを入手できる方法はないか。

加えて、パブリック・コメントの資料はデータで閲覧することを原則としているのかお聞きしたい。

(事務局)

この度は、パブリック・コメントの資料をお手元に入手する際にご迷惑をお掛けし申し訳ない。総合福祉会館にはパブリック・コメントの資料ということであらかじめ届けているが、資料の提供、配架の案内が不足していたと思っている。総合福祉会館の所管課にはご意見の旨を伝える。

ご質問の趣旨としては、パブリック・コメント手続きをご覧になるに当たりデータが原則なのか、という趣旨だったかと思う。こちらについてはデータが原則、紙が原則といった規程はなく、いずれも皆様をご覧になれるような形で、市としては準備をするといった形になっている。

そのため行政センター及び市政情報コーナーには資料を必ず配架しており、今回は福祉の計画であるため、地域福祉計画や障害福祉計画においては総合福祉会館にも配架をしている状況である。

よって、いただいたご質問の回答としては、どちらが原則ということはないという回答になる。

(分科会長)

大部な計画そのものは、今回策定されると次回の策定は6年後になる。

条例や計画といったものについては、その都度、パブリック・コメントの募集等を行っているかと思うので、そうしたものを含めて市の組織の中で末端まで取り扱いを伝達できるかが大事だと思った。

他はよろしいか。

(分科会委員一同)

質疑なし。

(分科会長)

それではパブリック・コメントにおいて提出された意見の概要及びそれに対する考え方については、今回お示ししていただいたものを基準に今後取りまとめ等の作業に進んでいただきたいと思う。

次第の議事は以上であるが、他に委員からただいまの意見のような形で、何か地域福祉計画に関して気になっていること等があればお話しいただきたい。

(石田委員)

差し替え後の資料1 2ページ「記載(案) 重層的支援体制整備事業」の内容について、この内容は地域福祉計画(案)の7ページ「2 計画の位置づけ」、「(6) 重層的支援体制整備事業」の記載が修正されるという認識でよろしいか。

(事務局)

委員からいただいたご質問は、差し替え後の資料1 2ページ「記載(案) 重層的支援体制整備事業」の文章と各事業の概要についての記載が、地域福祉計画(案)のどの箇所に反映されるかという内容である。

計画(案)の作りとして、始めに「第1章 計画の概要」があり、その中に「1 計画の趣旨」がある。その中の「(1) 計画策定の背景」からページを進め、7ページの「(6) 重層的支援体制整備事業」という項目に4行ほど記載がある。この記載と空白になっている次ページを、本日お配りした差し替え後の資料1 2、3ページの記載と差し替えるというのが、本日の議事にて説明をした趣旨であった。

(分科会長)

他はよろしいか。

(分科会委員一同)

質疑なし。

(分科会長)

それでは全議事が終了したため、以上をもって、進行を事務局にお返する。

(事務局)

事務局から分科会委員の皆様へ、議事録に関するご連絡を2点、差し上げる。

1点目、9月29日に開催した第20回福祉専門分科会の議事録(案)について、事務局の発言を修正したものを、先日、委員の皆様へメールにて送付をさせていただきました。委員の皆様から、追加での修正連絡がなかったため、先日配付したもので、議事録の内容を確定とさせていただき、資料とあわせて、横須賀市公式ホームページ及び市政情報コーナーにこの後配架させていただきます。

2点目、11月6日に開催した第21回福祉専門分科会の議事録(案)について、昨日委員の皆様へメールにて送付させていただきました。内容をご確認いただき、12月8日(金)までにご回答をお願いしたい。回答までの期間が短い場合は、12月8日(金)までにその旨をお申し付けいただければと思う。

(事務局)

本日は議事の(1)及び(2)のご議論をいただいた。

議事(1)については、先日の横須賀市社会福祉審議会全体会を受けて、事務局の考え方についてご説明させていただき、特に異論はなかったと受け止めている。本日、ご意見、ご質問をいただいた4点については、記載の調整、追加の中で対応させていただきたいと考えている。

議事(2)については、パブリック・コメントにおける意見募集について、多くの意見が提出され、それについて皆様からご意見を伺える機会だと考えていたが、1件の提出ということでこのような形でまとめさせていただいた。今後、パブリック・コメントの手続きが終了したら、皆様には意見の件数をお知らせするとともに、次回、1月に開催する福祉専門分科会で事務局としての考え方をまとめたものを提示させていただく予定である。

分科会でご審議いただき、修正がなければ1月末に開催される横須賀市社会福祉審議会全体会でご審議いただき、計画案として答申をいただく予定で進めて参るので、ご承知いただきたい。

10 閉会